

泡消火薬剤 仕様書

| | | |
|----|---------------------------|---------------------------------------|
| 1 | 物件名称 | 泡消火薬剤 |
| 2 | 品質・形状・寸法 又は型式 | たんぱく泡3%型 グリーンアルコエース3-3 20Lポリ容器 |
| 3 | グリーン物品 の指定 | 指定しない |
| 4 | 数 量 (単価契約の場合 は予定数量) | 26缶(520L) |
| 5 | 納入期限 | 令和6年1月31日(水) |
| 6 | 納入場所 | 横須賀市消防総合訓練センター (横須賀市長瀬3-4-1) |
| 7 | 特記事項 | |
| 8 | 契約方法 | 総価契約 |
| 9 | 支払方法 | 納入後、請求により一括払い |
| 10 | その他事項 | この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。 |
| 11 | 連絡先 | 横須賀市消防局 警防課消防救助係 星野 雄介(046-821-6505) |

指示事項

| | |
|--------|---|
| グリーン物品 | 上記で指定がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品を選定し、納品すること。 方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照してください。 |
|--------|---|

購入物件内訳書

(税抜き)

| No. | 物件名 | 品質・形状・寸法 又は型式 | グリーン物 品指定の有 無 | 単位 | 数 量 | 単 価(円) | 金 額(円) |
|-----|-------|--------------------------------------|---------------------|----|-----|--------|--------|
| 1 | 泡消火薬剤 | たんぱく泡3%型 グリーンアルコエース3-3 20Lポリ容器 | 無 | 缶 | 26 | | |
| 2 | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | |
| 6 | | | | | | | |
| 7 | | | | | | | |
| 8 | | | | | | | |
| 9 | | | | | | | |
| 10 | | | | | | | |
| 11 | | | | | | | |
| 12 | | | | | | | |
| 13 | | | | | | | |
| 14 | | | | | | | |
| 15 | | | | | | | |
| 16 | | | | | | | |
| 17 | | | | | | | |
| 18 | | | | | | | |
| 19 | | | | | | | |
| 20 | | | | | | | |

※単価、金額欄は、契約者が記入する。

令和5年度
泡消火薬剤

(石油類及び水溶性液体火災用フッ素たん白泡消火薬剤)

仕様書

横須賀市消防局

1 品 名

日本ドライケミカル株式会社製

グリーンアルコエース 3-3 泡第 2020～ 5 号

2 数 量

520 リットル (20 リットル容器 × 26 缶)

3 納入期限

令和 6 年 1 月 31 日 (水)

4 納品・検査場所

横須賀市消防総合訓練センター (横須賀市長瀬 3-4-1)

5 総 則

- (1) この仕様書は、横須賀市 (以下「当市」という。) が調達する石油類及び水溶性液体火災用フッ素たん白泡消火薬剤 (以下「薬剤」という。) について、必要な事項を定める。
- (2) 薬剤は、「泡消火薬剤の技術上の規格を定める省令」(昭和 50 年 12 月 9 日自治省第 26 号。以下「省令」という。) 及び「製造所等の泡消火設備の技術上の基準の細目を定める告示」(平成 23 年 12 月 21 日総務省告示第 559 号。以下「告示」という。) の規格を満足させ、かつ消防法 (昭和 23 年 7 月 24 日法律第 186 号。以下「法」という。) 第 21 条の 2 第 2 項に基づく国家検定合格品であること。
- (3) 提出書類等
納入時に、次の指定書類等を当市に各 1 部提出すること。
 - ア 消防法第 21 条の 2 第 2 項に基づく国家検定合格証の写し
 - イ 製造メーカーの出荷証明書
 - ウ 安全データシート (SDS)

6 細 則

薬剤は、次の仕様を満たしていること。

- (1) 水溶性液体の消火性能は、告示別表第 6 に基づく試験方法によりアルコール類、

エーテル類、エステル類及びケトン類の水溶性液体に対し横須賀市消防局が指定する泡供給率（5リットル／平方メートル・分）で試験を実施し、消火性能が確認されたものであること。なお、この場合、燃焼皿2平方メートルを使用して、標準ノズル（毎分10リットル）1本を使用すること。

- (2) 非水溶性液体可燃物火災に関して省令を満足し、法第21条の2に定める「たん白泡3パーセント型」で「10度～+30度」又は「-10度～+30度」の検定に合格したものであること。
- (3) 主原料のうちフッ素界面活性剤は、PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）、PFOA（ペルフルオロオクタン酸）、PFHxS（ペルフルオロヘキサンスルホン酸）、PFHxA（ペルフルオロヘキサン酸）及びそれらの関連物質が含まれていないものであること。
- (4) 薬剤は、水溶性高分子を含まないものであること。
- (5) 薬剤は、納入日から起算して6か月以内に製造されたものであること。
- (6) 容器及び充填量
 - ア 容器
20リットル容器であること。
 - イ 充填量
1缶につき、20リットル以上であること。

7 その他

納品に対し、不明な点がある場合は、事前に担当課に確認すること。

8 問合せ先

横須賀市小川町11番地

横須賀市消防局警防課消防救助係

TEL：046-821-6505 担当者：星野 雄介